

2020年3月

お客さま各位

尾西信用金庫

外国送金依頼書の改正のお知らせ

平素は当金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当金庫は、2020年4月1日の民法改正に伴いまして、下記のとおり外国送金依頼書を改正させていただきます。

なお、2020年4月1日以降は改正前の外国送金依頼書をお使いいただくことはできませんので、ご了承をお願い申し上げます。

記

1. 改正日

2020年4月1日（水）

2. 主な改正点

- ・依頼書記入欄における約款承諾文言について、主語を入れ明確にしました。
- ・外国送金取引規定（裏面約款）について、規定の変更の条項を追加しました。

3. 改正前の外国送金依頼書をお持ちのお客様は、2020年4月1日以降はお使いいただけませんので、お手元にごございましたら、お手数ですが破棄いただきますようお願い申し上げます。

○ 詳しくは窓口にてお尋ねください。

以 上